平成３０年（フ）第１２２４号
大阪市西区立売堀５－１－６―502
債務者　株式会社ＭＩＬＬＩＯＮ
代表者代表取締役　森川　佑美
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜷川　敦之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９９号
大分県別府市石垣西７丁目４番８号
債務者　株式会社オオイタ企画
代表者代表取締役　荒金　孝一
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮　妙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２７９号
埼玉県川口市芝５丁目２番13号クレドール芝306号
債務者　Ｆｃｌａｎ株式会社
代表者代表取締役　佐藤　貴之
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木あすか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第９５号
愛知県豊田市美里１丁目10番地８
債務者　有限会社コスモネット
代表者代表取締役　杉村　昌久
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時45分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１１９号
兵庫県姫路市白国２丁目37番２号
債務者　有限会社ユナイト
代表者代表取締役　十河　光子
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時10分
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第４６８号
福岡市東区箱崎４丁目５番２―502号
債務者　株式会社保全
代表者代表取締役　納戸　康貴
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３８号
愛知県稲沢市平和町那古良91番地
債務者　株式会社ももたろう
代表者代表取締役　中谷　時範
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　澄人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第１０８号
静岡県浜松市東区植松町1477番地の７
債務者　東球トウレン株式会社
代表者代表取締役　蓮沼　一伸
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第５８号
和歌山市梅原84番地の５
債務者　有限会社ユーアイエンジ
代表者代表取締役　中川　和秀
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第７１号
神奈川県平塚市東中原１丁目13番25号
債務者　辻村　勝次
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山辺　直義、弁護士　村松　謙
4　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第３４３号
福岡県朝倉市比良松330番地１　市営住宅比良松団地Ｂ203号
債務者　浦塚　幸治
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　向三
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４５号
愛媛県松山市大可賀２丁目３番21号
債務者　松澤　源栄
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６７号
愛媛県松山市桑原１丁目１番32号　みよしビル１　101号
債務者　森下　史朗
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　延享
4　破産債権の届出期間　平成30年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第９６号
愛知県豊田市京町５丁目５番地14　フローレン京町301号、住民票上の住所愛知県愛知郡東郷町北山台４丁目１番地２（ワールド東郷301号）
債務者　杉村　昌久
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第７２号
愛知県一宮市昭和１丁目10番11号
債務者　後藤　庄一
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　誠
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部